

## ごみの減量及び生活排水に関するアンケート

◎このアンケートは、無作為で抽出した世帯主の方にお送りしています。

できましたら、ご家庭で主にごみ出しをされている方がご回答ください。

※ ご回答に要する時間は5分程度を見込んでいます。

◎ご回答は、次の①②のどちらかの方法でお願いします。

なお、文章をご記入又は、ご入力いただく場合は、できるだけ具体的な内容をお願いいたします。

① この用紙をそのままお使いいただく方法

ご回答は、該当する番号に○をつけてください。

ご返送は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）をお使いください。

② スマートフォンやパソコンでご回答いただく方法

令和4年2月28日まで、このアンケートと同じ設問が表示されます。

同封の通知文に表示されているQRコードをスマートフォンで読み込んでください。

パソコンでご回答いただく場合は、ブラウザに次のURLを入力してください。

<http://www.city.kakogawa.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/203>

※ インターネット接続料金、通信料金、パケット使用料金等のご負担をお願いします。

### 【基本的事項】

問1. あなたはどちらにお住まいですか。

- |         |                       |          |         |         |
|---------|-----------------------|----------|---------|---------|
| 1. 加古川町 | 2. 神野町（西条山手、新神野、山手含む） | 3. 野口町   |         |         |
| 4. 平岡町  | 5. 尾上町                | 6. 別府町   | 7. 八幡町  | 8. 平荘町  |
| 9. 上荘町  | 10. 東神吉町              | 11. 西神吉町 | 12. 米田町 | 13. 志方町 |

問2. あなたの年齢は。

- |          |          |         |         |         |
|----------|----------|---------|---------|---------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代  | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 | 5. 50歳代 |
| 6. 60歳代  | 7. 70歳以上 |         |         |         |

問3. 加古川市にお住まいになっている年数

- |              |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| 1. 1年未満      | 2. 1年以上3年未満   | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上20年未満 | 6. 20年以上    |

問4. あなたの性別は。

- |      |      |          |
|------|------|----------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. 回答しない |
|------|------|----------|

問5. あなたの世帯の人数は。

- |       |       |       |       |       |       |         |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人 | 5. 5人 | 6. 6人 | 7. 7人以上 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|

問6. あなたのお住まいの形態は。

- |                    |                      |             |
|--------------------|----------------------|-------------|
| 1. 持ち家（一戸建て）       | 2. 持ち家（マンションなどの集合住宅） | 3. 借家（一戸建て） |
| 4. 借家（アパートなどの集合住宅） | 5. その他（.....）        |             |

【ごみ処理に関する調査項目】

問7. 家庭から出るごみのことについて、特に関心のある事項は何ですか。(複数回答可)

1. ごみの不法投棄やポイ捨て
2. ごみ出しの方法やマナー
3. 生ごみの堆肥化などごみの減量化
4. 資源物への分別やリサイクル
5. 市が行う啓発活動
6. その他 (.....)
7. 関心がない

問8. 高砂市内に2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)のごみを処理する施設「エコクリーンピアはりま」が建設されていることを知っていますか。(〇は1つ)

※ 令和3年11月から試運転を開始し、令和4年4月から本格稼働します。

1. 知っている
2. 知らなかった

問9. ごみを自己搬入する場合は、令和4年2月1日からエコクリーンピアはりまへ持ち込む必要があることを知っていますか。(〇は1つ)

※ 資源物のうち、紙類は加古川市資源化センター、剪定枝・草は加古川市リサイクルセンターへ引き続き搬入してください。

1. 知っている
2. 知らなかった

問10. 加古川市では、週2回収集している燃やすごみについて、指定ごみ袋制度を令和3年6月1日から導入しています。主にお使いいただいている指定ごみ袋の規格・サイズ等を教えてください。(〇は1つ)

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 平袋型     | 1. 15リットル                        |
|         | 2. 30リットル                        |
|         | 3. 45リットル                        |
| 持ち手付き型  | 4. 15リットル                        |
|         | 5. 30リットル                        |
|         | 6. 45リットル                        |
| 指定ごみ袋以外 | 7. 収集業者と個別契約しているため、指定ごみ袋を使う必要が無い |
| その他     | 8. (.....)                       |



< 平袋型 >



< 持ち手付き型 >

問11. ご家庭での、①1週間の指定ごみ袋の使用枚数と、②ごみ出しの回数はどれくらいですか。

(①と②それぞれに〇は1つ)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| ① 1週間で使用するごみ袋の枚数は | ② ごみ出しの回数は         |
| 1. 1枚             | 1. 1週間に2回(毎回必ず)    |
| 2. 2枚             | 2. 1週間に1回(2回のうち1回) |
| 3. 3枚             | 3. 2週間に1回(4回のうち1回) |
| 4. 4枚             | 4. その他(.....)      |
| 5. 5~6枚           |                    |
| 6. 7枚以上           |                    |

問 1 2. 指定ごみ袋制度が始まってから、あなたの出す燃やすごみの量は変わりましたか。(○は1つ)

1. 減った
2. 変わらない
3. 増えた

問 1 3. ごみの減量やリサイクルなどについて具体的に取り組んでいることは何ですか。(複数回答可)

1. 買い物は計画的に行い無駄になるものは買わない
2. 買い物にはマイバックを持参し、有償のレジ袋はできるだけ使わない
3. 弁当等の購入において、必要の無い場合は割り箸やお手拭き等を受け取らない
4. 繰り返し使える容器や詰め替え商品を選んで購入する
5. リサイクル商品やエコマークのついた商品を選んで購入する
6. 調理の際に、できるだけ食べ残しやごみが出ないように工夫している
7. 生ごみは水をよく切って出している
8. 生ごみ処理機や段ボールコンポスト等を使用して生ごみを減量している
9. ごみを出す際に、資源物とごみの分別を行っている
10. リユースショップやフリーマーケットを利用している
11. フリマアプリやネットオークションを利用している
12. 壊れた物は修理するなどして、できるだけ長く使うようにしている
13. 牛乳パックは、スーパーマーケット等の店頭回収に出している
14. 食品トレーは、スーパーマーケット等の店頭回収に出している
15. その他 (.....)
16. 特に何もしていない

問 1 4. ごみの分別やリサイクルなど、ごみに関する知識や情報は、主にどのようなものから得られていますか。(複数回答可)

1. 市の広報紙 (広報かこがわ)
2. 市の冊子『家庭から出る「資源物」と「ごみ」分別の手引き』  
※ 令和3年12月に改定版を配布しています。
3. 市のホームページ
4. 公民館や地域での学習会
5. 家族、友人、知人
6. 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど
7. その他 (.....)
8. 情報を得る手段がない

問 1 5. 資源化できる紙類 (新聞、雑がみ、段ボール、牛乳パックなど) はどのように出されていますか。(複数回答可)

1. 紙類の収集日にごみステーションに出している
2. 町内会や少年団、PTAなどが実施している集団回収 (廃品回収) に出している
3. スーパーマーケット等の店頭や空き地などに設置している回収ボックスに入れている
4. 市の資源化センター (平荘町上原) に自分で搬入している
5. 分別せずに燃やすごみとして出している
6. その他 (.....)

問16. ご家庭で、生ごみを減らすために行っていることはありますか。(複数回答可)

1. 必要なものだけを買うようにしている
2. 冷蔵庫の中を定期的にチェックしている
3. 鮮度を保つように保存方法を工夫したり、早めの使い切りを心がけている
4. 調理くずが少なくなるような料理方法を工夫している
5. 食べ残しを出さないよう作る量を考えている
6. 生ごみを捨てる前に水切りをしている
7. 日光に当てるなどして水分を減らしてから捨てている
8. 生ごみ処理機や生ごみ処理容器(コンポスト)で乾燥や堆肥化している
9. 段ボールコンポストで堆肥化している
10. その他(.....)
11. 特に何もしていない

問17. 「食品ロス」(※)という言葉を知っていますか。(○は1つ)

※「食品ロス」とは、本来食べられるはずなのに廃棄されてしまった食品のことをいいます。食品ロスの主な原因は、手付かずの食品の廃棄や食べ残し、過剰除去(例えば大根の皮をむくとき、必要以上に厚くむくことなど)です。食品ロスは、日本国内で約600万トン発生(平成30年度)しています。これは、1人1日あたり約130g(お茶碗1杯分のご飯の量)の食べ物を捨てていることとなります。

1. 言葉の意味を知っていた
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
3. 知らなかった

問18. 食品ロスを発生させないためにどのような工夫を行っていますか。(複数回答可)

1. 買いすぎ、作りすぎ、食べ残しに注意している
2. ばら売りや量り売りなどを利用している
3. 賞味期限や消費期限をよく確認して購入している
4. 冷蔵庫の中を定期的にチェックしている
5. 外食の際は食べきれる量を注文している
6. 野菜の皮なども料理に使うようにしている
7. フードドライブ(※)に提供している  
※「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている未開封の食品を持ち寄り、必要としている団体等に寄付する活動です。
8. その他(.....)
9. 特に何もしていない

問19. 「フードドライブ」という言葉を知っていましたか。(○は1つ)

1. 言葉の意味を知っていて、提供したことがある
2. 言葉の意味を知っているが、提供したことはない
3. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
4. 知らなかった

問20. 加古川市のごみ処理に関連する情報について、次のことを知っていますか。(複数回答可)

1. 令和4年1月から2か月に1回、ごみステーションで使い捨てライターの収集が始まった
2. ごみは決められた場所に、決められた日の午前8時までに出す
3. 市民を対象に、段ボールコンポストを無料配布している
4. スーパー等のレシート(感熱紙)は、リサイクルできないので燃やすごみに出す
5. びんは、透明・茶色・その他の3種類に分けて出す
6. ペットボトルは、キャップとラベルを外し、水で軽くすすいで出す
7. 加古川市が収集したペットボトルは、令和3年4月から、新しいペットボトルに再生する「水平リサイクル」(※)を行っている  
※「水平リサイクル」とは、使用済みの製品を原料に再び同じ製品を作ることで、貴重な資源を循環させることができます。
8. 市役所、公民館、市民センター(東加古川市民総合サービスプラザを除く)に、15cm×40cm以内の電気や電池で動く小型家電製品の回収ボックスが設置されている
9. 市役所、公民館、市民センター(東加古川市民総合サービスプラザを除く)、図書館に、インクカートリッジの回収ボックスが設置されている

### 【3Rに関する調査項目】

3R(スリーアール)は、①発生抑制(リデュース(Reduce)「減らす」)、②再使用(リユース(Reuse)「繰り返し使う」)、③再生利用(リサイクル(Recycle)「再資源化する」)の3つの頭文字をとった言葉です。

問21. 「リデュース」という言葉を知っていましたか。(〇は1つ)

1. 言葉の意味を知っている
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
3. 知らなかった

問22. 「リユース」という言葉を知っていましたか。(〇は1つ)

1. 言葉の意味を知っている
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
3. 知らなかった

問23. 「リサイクル」という言葉を知っていましたか。(〇は1つ)

1. 言葉の意味を知っている
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
3. 知らなかった

問24. 本市ではペットボトルを分別収集し水平リサイクルを行っていますが、他のプラスチック製品のリサイクルを進めるために、効果的だと思う方法は何ですか(複数回答可)

1. 市が収集する
2. 食品トレー等を回収しているスーパー等の情報を提供する
3. いつでもプラスチック製品を出すことができる回収拠点を作る
4. 分別方法を書いた冊子を作る
5. リサイクルされて、どのように生まれ変わるかなどの情報を提供する
6. 啓発活動を増やす
7. その他(.....)

問25. 海洋プラスチックのごみ問題の解決や限りある資源の有効活用を目的に、プラスチックの資源循環を促進する法律が制定され、プラスチックの分別収集等が求められています。このことについて、プラスチックを分別して、新たに収集日を設定することをどう思いますか。(○は1つ)

1. 積極的にした方がよい
2. どちらかという、した方がよい
3. どちらかという、しない方がよい
4. しない方がよい
5. わからない

問26. ここまでの設問をお答えいただく中で、あなたのご家庭では、今後さらにごみを減らすことができると思いますか。(○は1つ)

1. たくさん減らすことができる
2. 少しなら減らすことができる
3. これ以上減らすことは難しい
4. ごみを減らす必要を感じない
5. わからない

～ このあとは、生活排水（トイレ、キッチン、洗面所、お風呂等からの排水）に関する質問です ～

【生活排水処理に関する調査項目】

問27. あなたがお住まいの地域は、どの区域に該当しますか。(○は1つ)

1. 市街化区域
2. 市街化調整区域
3. わからない

問28. あなたがお住まいの地域は、下水道に関してどの区域に該当しますか。(○は1つ)

1. 公共下水道又は農業集落排水処理施設が整備されている区域
2. 将来、公共下水道が整備される予定の区域
3. 上記以外の区域
4. わからない

問29. ご自宅の周辺にある側溝、水路、河川の水の状況について、どのように感じますか。(○は1つ)

1. 以前に比べて良くなったように感じる
2. 年々少しずつ良くなっているように感じる
3. あまり変わらないように感じる
4. 年々少しずつ悪くなっているように感じる
5. 以前に比べかなり悪くなったように感じる
6. わからない

問30. ご自宅の生活排水は、公共下水道又は農業集落排水処理施設に接続されていますか。(○は1つ)

1. 接続している
2. 接続していない

問30で「1. 接続している」とお答えになった方については、設問は以上となりますので、次のページの「自由記述欄」にお進みください。

ここからは、問30で「2. 接続していない」とお答えになった方にお尋ねします。

問31. ご自宅のトイレの種類は、次のうちどれですか。(〇は1つ)

1. くみ取り式便所（簡易水洗式を含む）
2. し尿のみを処理する浄化槽
3. し尿、キッチン、洗面所、お風呂等の生活排水をすべて処理する浄化槽（合併処理浄化槽）
4. わからない

問32. 加古川市では、公共下水道整備（計画）区域等以外で合併処理浄化槽を設置する場合、平成10年度から設置補助金を交付していますが、平成27年度～令和7年度の期間限定で、補助金額等を拡充した制度（10人槽以下が対象）を実施しています。

この「合併処理浄化槽の設置補助金制度」を知っていましたか。(〇は1つ)

1. 知っている
2. 知らなかった

問33. 合併処理浄化槽の設置について、どのように思われますか。(〇は1つ)

1. すでに合併処理浄化槽を使用している
2. すぐに合併処理浄化槽を設置したい
3. 拡充した補助制度の期限である令和7年度までには合併処理浄化槽を設置したい
4. 令和7年度までにはできないが、将来、合併処理浄化槽を設置したい  
(令和7年度までにはできない理由: )
5. 合併処理浄化槽を設置する予定はない
6. わからない

問31で「1. くみ取り式便所（簡易水洗式を含む）」、「2. し尿のみを処理する浄化槽」もしくは「4. わからない」とお答えになった方については、設問は以上となりますので、次のページの「自由記述欄」にお進みください。

ここからは、問31で「3. し尿、キッチン、洗面所、お風呂等の生活排水をすべて処理する浄化槽（合併処理浄化槽）」とお答えになった方にお尋ねします。

問34. 合併処理浄化槽については、近年、技術改革が進み処理性能も大きく向上していますが、性能を最大限発揮させるためには、専門業者を通じて、清掃（汚泥の引き抜き、年1回以上）、保守点検（年3回以上）を行い、浄化槽法に基づく法定検査（年1回）を受ける必要があります。

ご自宅の浄化槽の維持管理の状況についてお尋ねします。

①浄化槽の法定検査（年1回）を受けていますか。(〇は1つ)

1. 設置当初より受けている
2. 受けないことがある
3. まったく、あるいは、ほとんど受けていない  
(検査を受けない理由: )

②浄化槽の清掃（汚泥の引き抜き、年1回以上）を行っていますか。(〇は1つ)

1. 設置当初より行っている
2. 行わないことがある
3. まったく、あるいは、ほとんど行っていない  
(清掃を行わない理由: )

③浄化槽の保守点検（年3回以上）を行っていますか。（○は1つ）

- 1. 設置当初より行っている
- 2. 行わないことがある
- 3. まったく、あるいは、ほとんど行っていない

（保守点検を行わない理由：.....）

問35. 加古川市では、公共下水道整備（計画）区域等以外の区域で設置・使用している10人槽以下の合併処理浄化槽について、適正な維持管理（※）の実施を要件として、平成27年度より維持管理費補助金を交付しています。

※適正な維持管理…法定検査（年1回）、清掃・汚泥の引き抜き（年1回以上）、保守点検（年3回以上）

この「合併処理浄化槽の維持管理費補助金制度」（※※）を利用していますか。（○は1つ）

※※ 公共下水道区域内、11人槽以上、し尿のみ処理する浄化槽等は対象外です。

- 1. 利用している
- 2. 知っているが、利用していない

（利用しない理由：.....）

- 3. 知らなかった
- 4. 対象外なので、利用していない

自由記述欄：ごみの減量や3R、生活排水処理等に関するご意見・ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

回答は、ご記入された調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、2月28日(月)までに投函していただくようお願いいたします。